

平成30年度シート

分担金・ 拠出金名	国際連合開発計画（UNDP）拠出金（コア・ファンド）	種別	任意拠出金	30年度 予算額	7,159,707千円	総合評価	A
拠出先 国際機関名	国際連合開発計画（UNDP）						
国際機関等 の概要及び 成果目標	<p>（1）設立経緯等・目的：国連システムにおける技術協力活動の中核的資金供与機関として、1965年の第20回国際連合総会決議2029(XX)に基づき、「国連特別基金」と「拡大技術援助計画」が統合して1966年1月1日に設立された。加盟国は193か国・地域。「貧困の撲滅、不平等と排除の是正」を目標として、これらを同時に達成するため、①持続可能な開発プロセス、②包摂的で効果的な民主的ガバナンス、③強靱な社会の構築を重点活動分野とし、途上国のニーズに即した支援を約170の国・地域で実施。</p> <p>（2）拠出の概要及び成果目標：国際連合開発計画（UNDP）は、国・地域等を対象とした技術協力や能力開発のための国別・地域別・グローバルな計画を策定し、同計画に基づき受益国等からの要請に応じて専門家の派遣、技術者の研修、機材供与等のための資金供与等を行っている。本拠出金は、主にUNDPの開発支援活動費や運営管理費等に充当される。これにより、人間開発（人間が自らの意思に基づいて、自らの人生の選択と機会を拡大させること）を促進することを目的とする。</p>						
1 専門分野 における活 動の成果・影 響力	<ul style="list-style-type: none"> ・ UNDP は、「UNDP 戦略計画 2014-2017」において、次の7つの成果目標を掲げている：（1）貧困層や排除されている人々に雇用と生計をもたらす生産力の拡大を図りつつ、包摂的かつ持続可能な成長と開発を実現する、（2）より強靱な民主的ガバナンス制度により、発言機会、開発、法の支配、説明責任を求める人々の期待に応える、（3）各国が基礎的サービスサービスの普及の着実な実現に向け、組織や制度を強化する、（4）ジェンダー不平等の是正と女性エンパワーメントの促進において早急な進展を実現させる、（5）各国が紛争の可能性を低減し、気候変動等により自然災害のリスクを軽減できるようになる、（6）紛争・災害後、早期復旧・復興と持続可能な開発プロセスへの速やかな回帰を実現する、（7）開発に関するあらゆるレベルの議論と行動において、UNDP の理念・方針に基づき、貧困、不平等と排除への取組を優先させる。 ・ また UNDP は、個別目標の達成への貢献のみならず、持続可能な開発目標（SDGs）全体の主流化を図るために SDGs と各国の開発計画や各種政策の統合に向けた支援も行っており、SDGs 実現に向けた各国での取組の主流化に向けて、国連事務局と協働して、SDGs アクションキャンペーンを実施。 ・ UNDP は、国連開発グループ（UNDG、国連で開発に携わる32機関で構成されており、持続的な開発を志向する各国に対して、より一貫性のある、効果的で効率的な支援を実現するための政策的枠組みで、SDGs の策定にも貢献。）の副議長として、SDGs の普及及び達成に向けた貢献をリードしてきている。UNDP の活動は、特に、上記のとおり、SDG1（貧困）、SDG10（不平等）、SDG16（ガバナンス）に大きく貢献している。さらに、SDGs の全17の目標は、いずれも持続可能な開発、民主的なガバナンスと平和構築、気候変動と災害に対する強靱性という UNDP の戦略計画 2014-2017 の重点分野と結びついているため、UNDP は個別の目標を超えて SDGs 達成のための包括的な支援のアプローチをとるユニークな機関として活動している。 ・ 2017年11月に策定された「戦略計画 2018-2021」は、（1）様々な形態の貧困を撲滅し、（2）持続的開発に向けて構造的に変革し、（3）危機や損害に対する強靱性を構築するため、国々を支援することを目指している。同計画は、UNDP の今後の4年間にわたる組織体制のビジョンを示すと同時に、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」と SDGs を達成するため、国連加盟国によってコミットされた合意事項に対して、各国を支援していくことを確認している。 ・ 2017年中に、戦略計画 2014-2017に基づき実施された UNDP の事業により、（1）219万人の新規雇用（うち42%が女性）、（2）1億6,000万人以上の有権者の新規登録、（3）252万人の法的支援へのアクセス（うち51%が女性）、（4）24か国における女性の政治参加に関する政策及び法律120本の制定及び改正、（5）災害・気候リスクに取り組むための41件の規制整備、及び1,388件の防災・適応計画の導入、（6）自然災害・人道危機における7,440,966人分の生計支援、（7）2030アジェンダの達成に向けて、UNDP の支援の下で33か国がモニタリングを開始するとともに、UNDP が運営支援をしている IT ツールで970万人が SDGs 達成に向けた対話に参加するなどの成果があった。 ・ UNDG の枠組みでは、MAPS（Mainstreaming（主流化）、Acceleration（加速）and Policy Support（政策支援））を策定してきており、2017年には17か国における SDGs の主流化に向けて SDG 推進アドバイザー等からなるミッションを派遣して、SDGs の主流化に向けた支援を行っている。 ・ 2017年においても、日本の SDGs への貢献策としての中東地域の社会安定化と包摂的成長、国際保健システム強化及び女性の活躍推進に関連して、UNDP は、シリア及びイラク等中東諸国における人道支援並びに雇用創出等の開発支援を継続して行っている。 ・ 2014年4月から、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の達成を目指した「アクセスと提供のパートナーシップ（ADP）」を主導している。 ・ 「仙台防災枠組 2015-2030」の着実な実行に向け、日本人職員が国連常駐調整官（Regional Coordinator）（UNDP 常駐代表兼任）を務めるモルディブにおいて、2016年3月、国立災害管理センターを支援する事業を立ち上げ、同国政府及びコミュニティの防災対策能力を強化しているなど、強靱な社会の形成に寄与している。同事業は現在も継続中。 ・ UNDP 駐日代表（日本人）は、2017年9月、SDGs 推進本部円卓会議構成員及び厚生労働省国際保健参与等に指名され、日本政府による国内外における SDGs 主流化に貢献している。 						

	<ul style="list-style-type: none"> ・ UNDP が過去 25 年にわたり発行し、途上国の政策立案にも活用されている「人間開発報告書」において人間の安全保障が言及されるなど、UNDP は、その概念の普及及び実践に広く貢献している。 ・ UNDP は、上記目標に関連し、2017 年中、主要な国際会議に積極的に参加し、気候変動や災害対応、防災、人道主義の促進等に向けてグローバルな枠組みの策定に貢献した（例、UHC フォーラム（2017 年 12 月、東京）、アフリカ開発会議（TICAD）閣僚級会合（2017 年 8 月、モザンビーク）、世界経済フォーラム（2018 年 1 月、ダボス）等）。 ・ UNDP の取組の成果について、UNDP は、年次報告書の形で加盟国に配布しているほか、ホームページや SNS で広く一般に向けて発信している。また、提携大学や JICA 研究所における公開イベント、日本による支援案件を紹介する日本語冊子や動画作成、ホームページへの掲載等を通じてこれまでの成果をアピールするなど、日本におけるビジビリティの確保にも努めた。駐日代表事務所は、2017 年、首都圏や地方の大学・高校・中学校や自治体、及び企業等において 127 件の講演を行い、13,000 人以上を動員。UNDP の取組や成果を発表するとともに、SDGs の啓蒙に努めた。 ・ UNDP は、総裁が UNDG の副議長を務めるなど、各国連開発機関の調整役機能を担っているほか、国連開発機関の代表として、129 の国に設置されている国連常駐調整官制度を資金面・管理面で支えている。国連常駐調整官は、UNDP 常駐代表を兼任しており、UNDP は、支援の現場においていわば国連のリーダーとして国連開発機関の調整を行い、これら機関の連携促進や一貫性確保のために中心的な役割を担っている。2018 年 5 月時点で、129 名配置されている国連常駐調整官のうち、約半数が UNDP 出身。 ・ UNDP は、上記の戦略計画 2018-2021 作成時に、各国が SDGs を達成するための支援体制の構築を同戦略文書に盛り込んだ際、他の開発機関との共同による実施状況のモニタリングの枠組みを作成した（2017 年 11 月）。 ・ UNDP の戦略文書（2018-2021、4 か年）の作成に際しては、UNDP は、国連人口基金（UNFPA）、国連児童基金（UNICEF）及び国連女性機関（UN-Women）との間で、取組の調整を図るべく、同文書中に共通の章を設けるなどして、戦略の調和を図っている。 ・ UNDP は、日本が重視する「人道と開発の連携」の分野において、2016 年 5 月に開催された世界人道サミット（WHS）で示されたように、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）等の人道支援機関と積極的に連携を図っている。例えば、現在日本の大使館員及び JICA 職員が活動困難なシリアにおいて、日本人職員 3 名が配属されている UNDP シリア事務所は、UNHCR や国連世界食糧計画（WFP）等国連機関を含む約 200 のパートナーと連携しながら「シリア周辺地域・難民・回復計画（3RP）」の策定及び実行を担っており、電力供給や瓦礫撤去等の人道支援や復興支援に加え、若者や障がい者の雇用機会創出や職業訓練などの開発支援を行っている。 ・ 日本は、理事国として年に 3 回開催される執行理事会の場、及び非公式協議を通じて、UNDP の戦略計画策定に積極的に関与することを通じて、より効果的な開発アジェンダの実現に貢献している。また、毎年日・UNDP 戦略対話を開催し、人間開発の促進を含む開発課題に関する課題や、進行中の事業等のフォローアップの機会としている。
2 組織・財政マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外部監査 対象年度：2016 年、実施主体：国連会計検査委員会(Board of Auditors, BOA)、報告・提出月：2017 年 7 月、結果及び対応：特段の指摘事項なし UNDP は、BOA により毎年財務状況を含めた外部評価を受けており、その報告書は公表されている。 ・ 内部監査 対象年度：2017 年、報告・提出月：2018 年 3 月、結果及び対応：2017 年は「全体として満足」という結果であり、前回の監査における勧告の 92%を対応済み。 UNDP の監査室(Office of Audit and Investigations, OAI)が、UNDP 本部の各部署及び在外事務所レベルの監査を実施している。毎年 3 月に、前年度（1 月～12 月）に実施された各内部監査の実施報告書が対外公表される。2017 年度は 126 件の監査が実施された。 ・ 財政状況の報告 報告・提出月：2017 年 7 月（2016 年度） ・ 本部の人員を 30%削減し、各地域の事務所にシフトすることで全体の人件費を 12%削減（2014 年から 2015 年）するなどの成果が確認されている。 ・ 戦略計画 2014-2017 の期間中に積極的な組織改革を実践。この改革は、組織のスリム化、効率化、現場の体制強化により事業の迅速化、質の向上等を図るものであった。また、同戦略計画の策定と同時に、「Integrated Budget 2014-2017」を策定しており、戦略計画と予算のリンケージ強化を図り、効率的な予算執行につなげる試みを行った。 ・ 通常予算の減少傾向を背景に、2018 年 5 月現在、組織内部のレビューを実施しており、更なる組織効率化に向けた実施計画を策定中。 ・ 日本は、UNDP 執行理事会理事国として、年 3 回（1 月、6 月、9 月）の執行理事会の機会を通じて組織・財政マネジメントの改善に向けた議論に積極的に関与してきている。
3 日本の外交課題遂行における有	<ul style="list-style-type: none"> ・ UNDP は、上記のとおり、32 の国連機関等からなる国連開発グループの副議長を務める開発分野の中核的国連機関であり、開発分野における高い専門的知見と経験及びグローバルなネットワークを有し、重要開発課題において大きな影響力・発言力を持っており、UNDP のコア・ファンドへの拠出は、当該課題への各国のコミットメントを反映するものとも認識される。「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の実施、人間の安全保障の推進、防災、女性等の日本にとっての重要課題において、日本が国際社会で

用性・重要性

の主導力を発揮し、取組を国内外に示すために、本拠出金は必要不可欠。

・ UNDP による支援は、日本の開発協力の基本的理念である「人間の安全保障」の実践に広く貢献。また、上述の「人間開発報告書」などにもみられるように、その概念普及にも貢献。日本が主導する TICAD の共催者を務めるほか、2015 年には第 3 回国連防災世界会議や女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム等に UNDP 総裁が訪日して出席するなど、UNDP は日本の重要外交課題の遂行に積極的に貢献している。拠出金の成果は上記 1 のとおり。

・ UNDP コア・ファンドに対する本拠出金を活用して、UNDP は、日本大使館がない又は待避中等その活動が困難な国（ソマリア、中央アフリカ、シエラレオネ、シリア、イエメン、リビア等）を含む約 170 の国・地域の事務所の運営や開発事業の支援を行っており、二国間支援を補完する重要な役割を果たしている。また、それらの国・地域における SDGs の達成に貢献している。

・ JICA との間では、毎年、東京において、理事・局長クラスの年次協議を行うなどして連携強化を図っている（外務本省からも同席）。アフリカ地域においては、本部レベルでの情報共有や意見交換のほか、2016 年 11 月の UNDP 常駐代表会議に JICA が参加して以降、各受益国の事務所間で定期協議が 2017 年に開始されており、更なる連携強化が模索されている。

・ 日本の知見が少ない暴力的過激主義防止の分野において、UNDP は、ジェンダーや若者の失業などの根本原因の究明や、雇用創出やスポーツを通じた平和構築などの効果的な対策に取り組み、ナレッジ管理に貢献している。

・ UNDP が共催する SDGs グローバルフェスティバル（2018 年 3 月、ドイツで開催）にジャパン SDGs アワード受賞団体（パルシステム、岡山大学、金沢工業大学）を招待し、日本の SDGs 実現に向けた取組を各国に発信することを支援した。

・ 日本は、UNDP の最高意思決定機関である執行理事会の議席（コア・ファンド拠出額等に基づき決定）を、2007 年～2021 年のうち 3 年間（2009 年、2014 年、2019 年）を除き、最大の 12 会期にわたり確保している。

・ 2017 年 11 月に策定された UNDP 戦略計画 2018-2021 では、上記のとおり、日本の開発協力の基本的考え方である「人間の安全保障」に言及するとともに、日本の重要政策である防災や強靱化について日本の意見を反映してきている。

・ また、事務次長補ランクの局長クラスが 2 名常時出席する年次戦略対話の実施に加え、総裁を始めとする幹部の頻繁な訪日の機会を最大限活用して、UNDP の活動への日本の重要外交課題の反映を推進してきている。例えば、2017 年には、シュタイナー総裁が 6 月の着任後、初のドナー国訪問先として訪日（8 月）。TICAD 閣僚級会合には、共催者として局長（総裁補）が参加したほか、局長級による 2 度のミッションが訪日。また、UNDP ミッション訪日の際には意見交換等を通じ、SDGs 達成に向けた日・UNDP 共通の優先課題を再確認するとともに、日本の在外公館や JICA の活動が困難であるシリア及びイラク等における日・UNDP パートナーシップに基づいた案件が形成・推進されるに至った。

・ 2017 年 10 月の年次戦略対話では、人道と開発の連携、防災、ガバナンス、グローバルヘルス等の分野について協議を行い、日本と UNDP の共通の優先事項における政策調整を図った。

・ 2017 年以降、UNDP は、中東及びアフリカ地域やインドネシア等のアジア諸国において、暴力的過激主義グループへの若者の流入を防止するため、社会・経済的背景の分析、現地 NGO・大学・Facebook 等影響力のある企業との連携に基づいた若者の啓蒙、若者への職の創出等の活動を含む事業を継続的に実施してきており、これらは邦人の安全確保への貢献にもつながるものである。

・ 味の素（ガーナにおける栄養強化）や損保ジャパン日本興亜グループ（アジアにおける天候インデックス保険）等の日本企業 11 社が、UNDP が事務局を務めるビジネス行動要請（BctA）に参加し、コアビジネスを通じた地球規模課題の解決に寄与している。

・ UNDP は、SDGs 達成に向けたビジネス構築を支援するプラットフォーム・SHIP(SDGs Holistic Innovation Platform)を一般社団法人 Japan Innovation Network と共同運営しており、若手・中堅層の経営者向けに、SDGs とビジネスの関係や SDGs に資するビジネスモデル形成などのワークショップを SHIP を通じて実施し、2017 年度中は計 70 社が出席した。

・ 日本の重点分野である防災及び保健等の分野において、UNDP は先進的な官民連携プロジェクトを形成・実施している。また、2017 年 6 月以降、UNDP は、イラク・エルビルにおいて、トヨタイラクと連携し、イラクの国内避難民及びホストコミュニティに対してトヨタの訓練施設での訓練を行った結果、訓練した 40 名のうち 18 名の雇用が実現

	<p>した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ UNDP 駐日事務所は、日本国内の 11 大学と連携協定を締結。講義や UNDP 幹部来日時の講演会により、日本の若者への SDGs の啓蒙及び人材育成に寄与している。 						
4 日本人職員・ポストの状況等	加盟国等の数	全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017 年 12 月末時点)	うち、 日本人職員数	うち、 日本人幹部職員数	日本人職員の比率 (2017 年 12 月末時点)	日本人職員数 (前年同時期)	日本人幹部職員数 (前年同時期)
	193	2,537	56	7	2.2%	60	9
	<p>その他特記事項：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2017 年 5 月、UNDP 危機対応局長 (ASG) を務めていた中満泉氏が軍縮担当上級代表 (USG) に就任するため UNDP から離任した。2018 年 6 月、岡井朝子駐バンクーバー総領事が同危機対応局長に任命された。組織見直しによる幹部ポスト削減の影響もあり、幹部職員数は微減している一方で、支援の現場において国連を代表して主導的な役割を果たす国連常駐調整官 (RC) (UNDP 常駐代表兼任) については、野田章子在モルディブ RC、下村憲正在カザフスタン RC、田中美樹子在ガイアナ RC 等が務めている。 ・ また、本部ジャパン・ユニットの長及び駐日代表事務所の次席代表 (いずれも P5 レベル) には外務省職員が外向しており、日本政府との連携の円滑化及び強化に大きく貢献している。 ・ コア予算の 4 期連続での減少に伴い、UNDP は断続的に組織体制の見直しを進めた結果、ポスト数が削減されており、特に、幹部ポストは 376 ポスト (2014 年) から 330 ポストに (2017 年) に減少している影響も相まって、日本人の幹部職員数が減少している。 ・ Japan Innovation Network の西口尚宏氏が 2018 年 1 月から UNDP のイノベーション担当上級顧問を務めている。 ・ UNDP 幹部職員の訪日時を捉え、日本人職員の増強の要望を働きかけており、日本人職員増強に理解を示すとともに協力する姿勢を明らかにしている。また、人事部長など職員採用責任者を、毎年、国連共同アウトリーチミッションの中心メンバーとして、日本に派遣している。同ミッションは、国連大学等において、計約 300 名の学生や社会人に対し、UNDP を含む国連機関への就職について説明会やワークショップを開催している。さらに、UNDP は、本部人事担当者や JPO 出身者によるセミナー・ワークショップを日本国内で毎年 (2017 年には 2 回 (7 月及び 11 月)) 実施しており、試験選考のための履歴書の書き方や UNDP 職員に期待される実務の実態等についても、具体的に紹介している。 ・ 2017 年度補正予算により UNDP 事業に対して拠出しているところ、ミャンマーでは同案件を担当するため P3 レベルに日本人職員が採用され (2018 年 5 月)、また、インドネシアでも日本人 JPO が同案件を担当するため正規採用されたほか、ガイアナ事務所に派遣されていた JPO はリビア事務所で正規採用されるなど、UNDP は日本人職員増に向けた努力を進めている。 						
5 PDCA サイクルの確保等	PLAN	日本の重要外交事項・政策等を踏まえ、予算要求を行う。					
	DO	日本を含むドナーは UNDP に対し拠出金を支払い、UNDP がそれを執行。日本は、年 3 回開催される UNDP 執行理事会やハイレベルを含む協議・連絡等を通じて、UNDP の活動のモニタリングを実施。					
	CHECK	各種報告書 (年次活動報告書、財務報告書、監査報告書、評価報告書等) により活動を確認・評価。					
	ACT	UNDP 執行理事会、日 UNDP 戦略対話、その他意見交換等の機会を通じ、必要に応じて改善を提言。					
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本拠出金は UNDP の全体の会計に組み入れられ、開発支援活動費や運営管理費等に充当され、本拠出金のみの用途は特定できない。 ・ 上記の“ACT”に加え、UNDP 執行理事会の理事国として、毎年 1 月、6 月、9 月に開催される執行理事会の機会を通じて、より効率的な組織運営に向けた議論に積極的に関与しており、次会計年度の予算案に反映されるよう働きかけを行っている。 						
担当課室名	地球規模課題総括課						